

## 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具（対象品目・基準額）

	用具	対象者	性能	基準額
1	便器	常時介助を要する者	患者が容易に使用できるもの。（手すりをつけることができる。）	4,900円
2	特殊マット	寝たきりの状態にある者	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの。	21,560円
3	特殊便器	上肢機能に障害のある者	足踏ペダルによって温水温風を出すことができるもの。ただし、既存の便器との取替えにあたって住宅改修を伴うものを除く。	166,320円
4	特殊寝台	寝たきりの状態にある者	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。	169,400円
5	歩行支援用具	下肢が不自由な者	おおむね次のような機能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 患者の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。 イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、段差解消等の用具となるもの。	66,000円
6	入浴補助用具	入浴に介助を要する者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、患者又は介助者が容易に使用できるもの。	99,000円
7	特殊尿器	自力で排尿できない者	尿が自動的に吸収されるもので、患者又は介助者が容易に使用できるもの。	73,700円
8	体位変換器	寝たきりの状態にある者	介助者が患者の体位を変換されるのに容易に使用できるもの。	16,500円
9	車いす	下肢が不自由な者	患者の身体機能を十分に踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。	77,440円
10	頭部保護帽	発作等により頻繁に転倒する者	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの。	13,380円
11	電気式たん吸引器	呼吸器機能に障害のある者	患者又は介助者が容易に使用できるもの。	62,040円
12	クールベスト	体温調節が著しく難しい者	疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの。	22,000円
13	紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある者	紫外線をカットできるもの。	41,580円
14	ネブライザー	呼吸器機能に障害のある者	難病患者等又は介助者が容易に使用し得るもの。	39,600円
15	動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	人工呼吸器の装着が必要な者	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等が容易に使用し得るもの。	173,250円
16	ストーマ装具（畜便袋）	人工肛門を造設した者	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。	113,520円 ※年額
17	ストーマ装具（蓄尿袋）	人工肛門を造設した者	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。	149,160円 ※年額
18	人工鼻	人工呼吸器の装着又は気管切開が必要な者	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。	128,700円 ※年額